

—日常生活に手助け・介護が必要です—

【本人の様子】

家庭での日常生活が一人では難しくなってきます。季節にあった洋服を選べなくなったり、毎日の入浴を忘れてしまうことがあります。  
大声をあげ感情的になったり、睡眠障がいが出てしまうこともあります。

本人・家族向けアドバイス

①介護サービスを活用する

ケアマネジャーなどと相談し、本人の希望や認知症の状態に合わせてながら、様々な介護サービスを組み合わせで活用しましょう。

介護サービス >> P.22

- 通所介護・デイケア・認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 短期入所生活介護 ●訪問介護

②見守り体制を充実させる

通い慣れているはずの土地でも道に迷ってしまう危険があります。いざというときに備えた見守り体制を充実させましょう。

地域での見守り >> P.23-24

- 徘徊高齢者・障がい者等事前登録制度
- 見守り安心マーク
- かえるメールとよた
- GPS 利用促進補助金

生活支援

- 配食サービス >> P.22  
(「豊田市介護保険・高齢者福祉ガイドブック」)
- 緊急通報システム設置 >> P.22  
(「豊田市介護保険・高齢者福祉ガイドブック」)

③身近な人へ理解や手助けを求める

家族は本人の様子に不安を感じることもあるかもしれません。悩みや介護のつらさは一人で抱え込まず、親族や身近な支援者にも理解してもらいましょう。同じ介護を経験する人が集まる場に参加し、話をするのもよいでしょう。

相談する >> P.24

- 認知症介護家族会
- 家族介護交流事業
- 認知症カフェ

④本人の権利や財産を守るために

認知症の影響で判断能力が十分でなくなる場合があります。また、ひとり暮らしだと、お金など財産の管理に不安が出てくることもあるでしょう。

本人の権利や財産を守るための制度や事業を利用することもよいでしょう。

権利を守る >> P.24

- 日常生活自立支援事業
- 成年後見制度

【例】Cさん(女性)80歳 夫と二人暮らし

Cさんは2年前に認知症と診断されました。要介護の認定を受け、デイサービスを利用しながら夫と自宅で暮らしています。

自宅では、洋服を着ることや食事など夫が手強い、生活を送れていました。しかしある日、Cさんは夜間に外に出ようとするなど落ち着かない様子で眠ることができず、また泣いたり怒ったり感情が少し不安定になることもあり、夫は困ってしまいました。



ここに相談しました。このサービスを利用しました。

●介護支援専門員(ケアマネジャー)

夫が居宅介護支援事業所のケアマネジャーにCさんの様子を話したところ、ケアマネジャーはかかりつけ医への受診を勧め、介護サービスの見直しを図りました。

●かかりつけ医

●医療機関(精神科病院)

Cさん夫妻は、具体的に困っている内容について相談しました。

かかりつけ医はCさんの症状を和らげるために薬を調整してくれました。また、症状の安定を図るために、精神科病院に受診するための紹介状を書いてくれました。

医療機関情報

P.21へ



●短期入所生活介護・短期入所療養介護

Cさんの生活を支えるためにどうかを話し合う会議がケアマネジャーを中心に開かれ、Cさん夫妻とかかりつけ医や介護サービスの担当者などが出席しました。

ケアマネジャーから、ショートステイを定期的に使うことで夫の休息を確保していく案が出され、夫は利用を希望しました。

●小規模多機能型居宅介護

本人の心身の状況や希望などに応じて一体的に「泊まり」や「通い」などを提供する小規模多機能型居宅介護というサービスがあることも聞き、夫は一度見学に行こうかと考えています。

介護サービス情報は、市窓口(介護保険課)、または「豊田市介護保険・高齢者福祉ガイドブック」をご覧ください。